

がんになっても入れるほけん Q&A

* 当社：富士少額短期保険株式会社を指します。

◆保障について

・ 保障はいつから始まるの？

保障の始まる日を責任開始日と言い、本保険の責任開始日は毎月1日となります。お申込月の15日までに当社が保険契約を承諾した場合、お申込み翌月の1日から保障を開始いたします。お申込月の16日から末日までに当社が保険契約を承諾した場合は、お申込翌々月の1日から保障を開始いたします。

・ 申し込みから保障開始までの間に被保険者が亡くなった場合は保障の対象になるの？

責任開始日より保障を開始いたしますので、責任開始日前においては保障の対象外となります。

・ 保障開始後すぐ亡くなってしまった場合、保険金支払いの対象になるの？

本保険には待機期間はございませんので、約款に定める免責事由に該当しないことを条件に責任開始日より保障いたします。ただし、保障開始後1年未満の病氣死亡の場合は、保険金を50%削減してのお支払いとなります。

・ がんによる死亡以外は保障の対象になるの？

はい、対象となります。ただし、約款に定める免責事由に該当する場合は保障の対象外となります。地震、噴火、津波その他これらに類似する天災の場合には保険金を削減してのお支払となる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

・ がん治療の為に通院や入院は保障されるの？

本保険は死亡保険であり、通院や入院は保障の対象ではありません。

・ 一人で複数加入できるの？

本保険契約において契約数の上限はございません。ただし、一被保険者様に係る死亡保険金の合算が法令に定める保険金引受上限額、または弊社の定める保障額の上限内に収まることを条件といたします。

・ 保障金額の増額はできるの？

増額のお取り扱いはございません。ただし、一被保険者様に係る死亡保険金の合算が法令に定める保険金引受上限額または弊社の定める保障金額の上限内であれば新たに追加申込みができます。ただし、再度告知事項におこたえしていただく必要があり、告知内容によっては追加でお申込みができない場合がございます。

・ 加入後、がんが完治しても契約は継続できるの？

もちろんご契約は継続していただけます。また、完治後5年を経過した場合、当社死亡保険「おそうしき共済」へご契約を変更することで保険料を抑えることができる可能性がございます。詳しくは「おそうしき共済」のウェブページをご覧ください。

～現在すでに他の保険をご契約いただいている場合に、新たな保険契約のお申込み(乗り換え)をなさいますと、これらがおお客様にとって不利益になる可能性がございます。乗り換えの際には、十分にご検討をお願いいたします。～

◆保険料について

・ 月々の保険料は変わるの？

保険料が定額のプランと、保険金が一定のプランをご用意しておりますので、好きなプランをお選びいただけます。月々の保険料が定額のプランにつきましては、年齢によって保険金額が変更されます。保険金額が一定のプランにつきましては、年齢によって保険料が変更されます。

・ 引き落とし口座は誰の口座でも指定できるの？

契約者様名義のお口座のみご指定いただけます。

・ 保険料を、窓口で直接支払うかコンビニで支払うことはできるの？

申し訳ございませんが、窓口でのお支払いとコンビニエンスストアでのお支払いは取り扱っておりません。金融機関の指定口座からのお引き落としか、クレジットカード払いよりお選びください。

・ 保険料の口座振替日はいつ？

金融機関の指定口座からのお振替の場合は、毎月27日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）となります。クレジットカード払いの場合は、各クレジットカード会社によって異なりますので、ご利用のクレジットカード会社にてご確認ください。

・ 毎月滞りなく口座振替がされているか確認したいけれど、どうすれば良いの？

お手数ですが、お客様ご自身で通帳記入にてご確認ください。印字にSMBC（フジシヨウガク）または、富士少額短期と記載されます。

・ 保険料控除対象になるの？

生命保険料控除は、所得税法により限定されており少額短期保険はその対象となっております。

◆お申込みについて

・ 申込みは何歳までできるの？

被保険者様の方が、責任開始日において満80歳までお申込みいただけます。ただし、インターネットによるお申込みの場合は満75歳までとなります。満76歳以上の方は、書面によるお申込みのみとなりますので、資料をご請求のうえお申込みください。

[資料請求はこちら](#)

・ どのようながんに罹患していても申込みできるの？

お申込みいただけるがんの部位を19に分類しております。また、男性と女性でお申込みいただけるがんの部位が異なります。詳細は下記の表をご覧ください。



男性

上限保険金額

お申込み可能ながんの部位

200万円

甲状腺、皮膚、結腸、
直腸、胃

150万円

腎尿路、膀胱、
喉頭、口腔・咽頭

100万円

肺、食道、
胆嚢・胆管、前立腺

80万円

肝臓、すい臓



女性

上限保険金額

お申込み可能ながんの部位

200万円

甲状腺、皮膚、結腸、
直腸、胃、子宮体部

150万円

腎尿路、膀胱、喉頭、
口腔・咽頭、子宮頸部、
卵巣、肺

100万円

食道、胆嚢・胆管、乳房

80万円

肝臓、すい臓

・がん治療に係る入院中でも申込みできるの？

はい、お申込みいただけます。ただし、告知していただいた健康状態によってはご契約をお引き受けできない場合があります。

・契約者と被保険者が別でも申込みできるの？

はい、お申込みいただけます。ただし、その場合は、書面によるお申込みのみとさせていただきます。お申込書類一式をお送りいたしますので当社までご連絡ください。

[資料請求はこちら](#)

・被保険者に内緒で申込みできるの？

被保険者様ご本人による記名・押印が必要となります。必ず被保険者様の同意を得たうえでお申込みください。

・代筆での申込みはできるの？

必ず契約者様、被保険者様それぞれご本人に記入していただく必要がございますので、代筆によるお申込みはできません。

・家族が被保険者の代わりに、インターネットから申込みをしたいができるの？

お手数ですが、必ず被保険者様(=契約者様)ご本人によるご入力にてお申込みしていただけますようお願いいたします。

・申込書を記入する前に、加入できるかどうか教えてほしい。

お手数ですが、まずはインターネットまたは書面にてお申込みください。お申込み内容審査の後、ご契約の可否を決定いたします。

・インターネット以外の申込み方法はあるの？

書面での申込み方法がございます。ご希望の方は当社までご連絡ください。

[資料請求はこちら](#)

・本人確認書類となるものを教えてほしい。

ご本人様確認として、以下の書類・証明書をお使いいただけます。

①運転免許証 ②運転経歴証明書 ③マイナンバーカード（マイナンバー表記のない表面のみ） ④パスポート（顔写真ページと所持人記入ページ）

上記以外に健康保険証をお使いいただけますが、住民票も併せてご提出していただく必要がございます。

・現在がんの検査結果待ちですが申込みできるの？

申し訳ございませんが、検査結果が確定し、治療を開始した後にお申込みくださいますようお願いいたします。

・申込みの際に医師の診断書は必要なの？

いいえ、お申込みの際に医師の診断書は必要ありません。また、お申込みにあたっては、ご健康状態をお答えいただく告知のみですので、医師による診査を受けていただく必要もございません。

※告知内容に相違があった場合、保険金がお支払いできない可能性がありますので告知事項には正確にありのままお答えいただきますようお願いいたします。

・がんと診断され離職し、現在は働いておらず治療に専念していますが、申込みはできるの？

はい、お申込みいただけます。本保険においては職業選別はいたしませんので、現在の治療状況等をありのままご記入ください。

・がん以外の病気があるけど申込みできるの？

はい、お申込みいただけます。この場合は、がん以外の病気の現状をありのまま告知していただきますようお願いいたします。お申込み内容審査の後、ご契約の可否を決定いたします。

※告知内容に相違があった場合、保険金がお支払いできない可能性がありますので告知事項には正確にありのままお答えいただきますようお願いいたします。

・どのようながんに罹患していても申込みできるの？

お申込みいただけるがんの部位を19に分類しております。また、男性と女性でお申込みいただけるがんの部位が異なります。詳細は下記の表をご覧ください。



男性

上限保険金額

お申込み可能ながんの部位

200万円

甲状腺、皮膚、結腸、直腸、胃

150万円

腎尿路、膀胱、喉頭、口腔・咽頭

100万円

肺、食道、胆嚢・胆管、前立腺

80万円

肝臓、すい臓



女性

上限保険金額

お申込み可能ながんの部位

200万円

甲状腺、皮膚、結腸、直腸、胃、子宮体部

150万円

腎尿路、膀胱、喉頭、口腔・咽頭、子宮頸部、卵巣、肺

100万円

食道、胆嚢・胆管、乳房

80万円

肝臓、すい臓

・ 現在がんの検査結果待ちですが申込みできるの？

申し訳ございませんが、検査結果が確定し治療を開始した後にお申込みくださいますようお願いいたします。

・ がん以外の病気があるけど申込みできるの？

がんに罹患されている、または、過去にがん罹患したことがある方でしたらお申込みいただけます。がんに係る告知およびその他疾病に係る告知を審査のうえ、引受の可否を決定いたします。

・ 申込みの際に医師の診断書は必要なの？

いいえ、お申込みの際に医師の診断書をご提出していただく必要はございません。また、お申込みにあたっては、ご健康状態をお答えいただく告知のみですので、医師による診査を受けていただく必要もございません。

※告知内容に相違があった場合、保険金がお支払いできない可能性がありますので告知事項には正確にありのままお答えいただきますようお願いいたします。

・ 申込時の告知内容に間違いや記入漏れ、記入忘れがあった場合はどうなるの？

告知を正確にありのままお答えいただかなかった場合、保険契約が解除となったり、保険金のお支払ができないといった事態になる場合がございます。そのような場合は、当社までご連絡ください。

◆保険金受取人について

・ 死亡保険金受取人はだれを指定しても良いの？

被保険者様からみて、2親等以内の親族の方をご指定ください。

・ 死亡保険金受取人は複数指定できるの？

一契約につき、一名ご指定いただけます。複数の方を保険金受取人に指定したい場合は、複数口ご契約いただくことにより可能になります。

◆ご契約内容について

・誰でも契約情報の照会をできるの？

ご契約者様よりご照会いただけます。

[お問合せはこちら](#)

・契約者貸し付けはありますか？

本保険は掛け捨て型の少額短期保険となり、積み立て部分がございません。したがって、契約者貸し付けの制度もございません。

◆ご請求について

・保険金を請求する際にはどんな書類が必要になるの？

保険金の請求が発生した際には当社までご連絡ください。必要な書類をお送りいたします。当社からお送りする書類以外に、受取人にご用意頂く書類は以下の通りです。

①当社所定の様式による医師の診断書または死体検案書 ②死亡した被保険者様の住民票または戸籍抄本③保険金受取人の戸籍抄本および印鑑証明書（3か月以内のもの） ④保険証券

・保険金請求に期限はあるの？

保険金は、死亡日からその日を含めて3年以内にご請求ください。万が一、3年を過ぎてしまうと時効となりお支払いできない場合がありますので、期限内に当社までご連絡ください。

[お問合せはこちら](#)

◆解約について

・クーリングオフはできるの？

はい、可能です。この場合は、書面によりお申込みの撤回(クーリングオフ)を行っていただく必要がございます。書面に、保険契約を撤回する旨・保険契約申込日・保険契約者様の記名、押印・住所・電話番号をご記入いただき、保険契約の申込完了日からその日を含めて8日以内(消印有効)に当社まで郵送していただきますようお願いいたします。

・配当金はあるの？

本保険は無配当保険です。したがって配当金はありません。

・解約の請求はいつでもできるの？

保険料のお支払いが困難である、保障の見直しをおこなった等の理由により、ご契約の継続が困難になった場合、ご契約を解約することができます。その際は解約に係る書類をお送りいたしますので、当社までご連絡ください。

[お問合せはこちら](#)

～解約にあたって～

・解約により大切な保障がなくなります。また解約された契約を元に戻すことはできません。

・将来年齢が高くなってからご加入されると、保険料が通常割高になります。また、健康上の理由で、新たな保険に加入できない場合もあります。

・解約返戻金はあるの？
本保険は掛け捨て型の保険です。解約の際にお戻しする「解約返戻金」はございません。

◆その他

・初めて、富士少額短期保険株式会社を知ったのですが、どのような会社ですか？
昭和29年4月に創業した、共済事業が前身の会社です。少額短期保険業者としては、全国で21番目に関東財務局の登録を受けました。沿革等の詳細はこちらをご覧ください。
[会社概要はこちら](#)

・少額短期保険とは何ですか？
生命保険、損害保険はご存知でも、2006年の保険法改正により誕生した少額短期保険は初めて聞くという方も多いと思います。
保険金額が少額(死亡保険金300万円上限)で、保険期間が短期(1年または2年)でなければならぬ保険です。
少額短期保険は、新しい時代の新しい保険です。コンビニのように生活に密着した保険です。

・少額短期保険のポイントは？

A.手軽な掛け金で、等身大の保障
手軽な掛け金で加入できる保険が中心です。
身近で等身大の保険です。

B.1年更新でこまめに見直し
保険期間は、1年または2年です。
短期間の利用も可能で、毎年こまめに見直しできる便利な保険です。

C.コンビニみたいに身近な存在
保険料も保障額もミニサイズですから、内容も分かり易くなっています。
例えていうならば、コンビニエンスストアのような身近でシンプルな保険といえます。

D.あたらしい時代の新しい保険
人生の中で、大きな買い物と言え、家・車・そして保険でした。
今は、保険も必要な分だけを選べる時代です。
少ない掛け金で、沢山の種類の中から、自分に合った保険を、必要な分だけ選べます。
まさに新しい時代の新しい保険です。
少額短期保険は、みなさまのニーズに幅広くお応えします